

## 第1回三浦市地域公共交通会議 議事録

【日時】 令和6年2月16日（金） 15:00～16:05

【場所】 三浦消防署4階 大会議室

【出席者】

≪委員≫

(事業関係)

京急三崎タクシー株式会社 阿部 正浩 常務取締役

一般社団法人神奈川県タクシー協会 三上 弘良 専務理事

京浜急行バス株式会社 事業統括部 藤森 将文 業務統括課長補佐

一般社団法人神奈川県バス協会 関上 義明 専務理事

神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 向山 賢一 幹事

特定非営利活動法人 歩 飯島 徳貴 理事長

(市民代表)

三浦商工会議所 山下 芳夫 専務理事

(学識経験者)

日本大学理工学部 大沢 昌玄 教授

(国)

国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局 平田 伸一 首席運輸企画専門官

(神奈川県)

神奈川県 県土整備局 交通企画課 最上 祐紀 副課長

(警察)

神奈川県警察 三崎警察署 武田 貴 交通課長

(三浦市)

三浦市 政策部 木村 靖彦 政策部長

≪関係者≫

京浜急行電鉄株式会社 グループ統括部 佐野 泰 グループ統括課長

国土交通省 関東運輸局 内田 忠宏 自動車交通部長

(事務局)

三浦市政策部政策課 矢尾板 昌克 政策課長

(関係神奈川県職員)

県土整備局 都市部 交通企画課 井上 勝矢 副技幹

事務局（矢尾板課長）

- それでは定刻となりましたので、ただいまより第1回三浦市地域公共交通会議始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めます政策課長の矢尾板と申します。どうぞお願いします。  
開催前にまず皆様にご承知いただきたい事項がございます。

本会議は三浦市情報公開条例の規定により、公開することを原則としております。また、傍聴希望者がある場合には、報道機関とともに手続を経て、これを受け入れることにしておりますのでよろしくお願いいたします。

報道機関の方にはお願いがございます。取材及びカメラ撮影は会議の妨げにならないような範囲でお願いします。

それではまず開会に先立ちまして吉田市長よりご挨拶申し上げます。

吉田市長

➤ 皆さんこんにちは。三浦市長の吉田でございます。本日はお忙しいところ、三浦市まで足をお運びいただきましてありがとうございます。

これまでの検討会議にご出席いただいている方もいらっしゃると思いますが、神奈川版ライドシェアの関係者の皆様においても、この件について、検討が行われております。

三浦市は、夜間のタクシーが非常に不足しているという市民の皆様のお声を受け、神奈川県と一緒に実証実験に取り組むということで、この会議を開かせていただくことになっております。

この検討会議の議論を踏まえまして、これから三浦市を実施主体とした実証実験を行うことを考えております。様々なご議論をいただくため、本会議を設置させていただいています。改めて、三浦市の状況等をご確認いただきまして、皆様に忌憚のないご意見を賜ればと思っております。

市民の皆さんや観光客の皆様のご移動の利便性を高めるということに繋がるために、効果的な実証実験を行いたいと考えております。

このライドシェアの件につきましては、大変話題になっておりますので、多くの方がご注目いただいています。このライドシェアの件について、地元の飲食店の業界の皆様からも、切実な要望の書類を頂戴しているところでございます。

三浦市としては、このような状況になった実態というのもあろうかと思っておりますので、実態の調査も含め、今後いかにすべきかというようなことを、国と県とを合わせて取り組んでいきたいと思っております。

神奈川県が今回この神奈川版ライドシェアの件につきましては、指導をいただいておりますので、県と連携をしながら取組をさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（矢尾板課長）

➤ それでは議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。以後着座にて進行させていただきます。

机上に配布しておりますものは、まず次第。それから委員の名簿がございます。それから、本会議に関する要綱、それから、資料1、資料2、資料3、資料4、別紙で蛇腹折りになっているA3のものがございます。不足等ございましたらお申し付けください。

なお、資料4は事前配付したものと変更があって、今回差し替えておりますので、机上配布しているものをお使いになっていただければと思います。

それでは、本日の会議、要項に記載しております第3条の出席委員の方を名簿順にご紹介させていただきます。

まず、委員のご紹介です。

タクシー事業者、京急三崎タクシーの阿部委員です。

続きまして、タクシー事業者団体の神奈川タクシー協会の三上委員です。

続きましてバス事業者の京浜急行バスで、委員は植田委員ですが、本日は代理で藤森様がお出席しております。

バス事業者団体として神奈川県バス協会、関上委員です。

労働団体として神奈川県交通運輸産業労働組合協議会、幹事の向山委員です。

それから有償運送NPOということで、NPO法人歩の飯島委員です。

市民代表で三浦商工会議所から、山下委員です。

それから、国土交通省関東運輸局から平田委員でございます。

神奈川県より最上委員です。

警察として三崎警察署交通課より武田委員でございます。

市職員として政策部長の木村委員です。

それから本日Web参加となります、学識経験者として、日本大学より大沢委員でございます。

本日は意見聴取を行いたい方として、同席者で京浜急行電鉄より佐野様が同席されております。

同じく関東運輸局より内田様がお同席なさっております。

以下、名簿に書いてあるとおり事務局は三浦市政策課、また、今回は神奈川県版ライドシェアの概要説明に参加していただくということで神奈川県職員の方にもご参加いただいております。説明は割愛させていただきます。

それでは議事を進めさせていただきます。

会長が選任されるまでは、吉田市長が座長を務めますことをご了承ください。それでは市長お願いいたします。

座長（吉田市長）

➤ それでは、進めさせていただきますと思います。

初めに、会長副会長の選出についてでございます。

三浦市地域交通会議設置要綱におきまして、会長は委員のうちから、委員の互選によ

り選出し、副会長は会長が指名するとなっております。まず互選の方法についてお諮りしたいと思います。

互選の方法は、会長は事務局が推薦させていただきまして、ご承認いただくということによろしゅうございますでしょうか。

委員一同

➤ 異議なし。

座長（三浦市長）

➤ ありがとうございます。それでは事務局より、推薦をお願いします。

事務局（矢尾板課長）

➤ ありがとうございます。それでは僭越ではございますが、事務局からご推薦申し上げます。

会長は、学識経験者というお立場であります、日本大学の沢村昌玄委員を推薦したいと思います。

座長（三浦市長）

➤ ありがとうございます。ただいまの推薦のとおり、会長選任したいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員一同

➤ 異議なし。

座長（三浦市長）

➤ ありがとうございます。

それでは会長が選任されましたので、沢村委員よろしくをお願いします。

沢村委員

➤ 了解いたしました。お引き受けいたします。

座長（吉田市長）

➤ 一旦事務局にお戻したいと思います。

事務局（矢尾板課長）

➤ ありがとうございます。それではここで他の公務のため、市長は退席いたします。あ

りがとうございました。

吉田市長

- どうぞよろしく願いいたします。

事務局（矢尾板課長）

- 会長が選任されましたので、以後は大沢会長の進行により願いたいと思います。オンラインでの参加となりますが、大沢会長よろしく願いいたします。

会長（大沢委員）

- 了解いたしました。ただいま会長に選出されました、日本大学の沢と申します。微力ながら一生懸命頑張りたいと思いますので、皆様、ご指導のほど、何卒よろしく願いいたします。

冒頭お話をさせていただいたところですが、本来であれば、そちらにお伺いしなきゃならないところ、Webでの参加になりましたことを深くお詫び申し上げます。

それでは、これ以降、私の方で進めさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

早速ですが、議事に従いまして進めさせていただきます。副会長の選出でございます。三浦市地域公共交通会議に関する要綱の第4条2項に、副会長は会長が指名するということになっております。私といたしましては、市民代表の山下委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

- 異議なし。

会長（大沢委員）

- ありがとうございます。そういたしましたら、山下副会長に一言ご挨拶をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

副会長（山下委員）

- ただいま会長より、副会長をご指名いただきました山下でございます。何分不慣れではございますけれども、会長を補佐し、会議の進行を務めていきたいと思っておりますので、皆様よろしく願いいたします。

会長（大沢委員）

- 山下副会長よろしく願いいたします。

それでは引き続き、議事を進行していきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いたします。

まず、(2) 三浦市地域公共交通会議の運営要領についてでございます。事務局より説明の方をよろしくお願いたします。

事務局（矢尾板課長）

➤ それではご説明いたします。資料1をご覧ください。

本要領でございますが、冒頭説明のとおり、会議は公開の原則ということで、本会議は公開で行っております。

行っておりますが、場合によっては、非公開にする場合、あるいは傍聴者、報道陣、それから、この議事録の取扱い等について、細かい内容を定める必要がございますので、この場で皆さんにお諮りしたいと思います。

要領の内容を簡単にご説明します。第2条には会議の非公開と書いてありまして、原則は公開でございますが、交通会議の審議、秩序の維持のため、必要があると認めるときは交通会議の議決により、これを非公開とすることができるということが書いてあります。

それから、第4条 傍聴人の決定等というところでございますが、傍聴人の手続等に対して定めております。傍聴人は原則として10人以内としております。

第5条には、傍聴席に入ることができないものの定めが書いてございます。

第6条には傍聴人の守るべき事項として、それぞれ第6号まで書かれております。

裏面にいきまして、第8条 傍聴人が前2条に違反したときは、会長は違反に係る行為をして、制止命令に従わない場合は退場させることができることについて書かれてございます。

第10条は議事録の公開のことが書いてあります。会議終了後は、速やかに議事録を作成し、市のホームページ等により掲載をすることが書かれております。

この要領に定めのない事項は会長が別に定めると、最後11条に書かれております。

本案が決定されれば、本日付けでこの要領を施行したいと考えております。説明は以上です。

会長（大沢委員）

➤ ご説明ありがとうございました。ただいま、地域公共交通会議の運営要領についてご説明いただいたところでございます。

この内容につきまして、ご質問、ご意見等あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

もし特段ご意見等なければ、提案のとおり要領を制定することにご異議ございませんでしょうか。

委員一同

➤ 異議なし。

会長（大沢委員）

➤ 異議なしということでございますので、提案のとおり、要綱を制定し、本日から施行したいと思っております。皆様ありがとうございました。

次に（3）三浦市地域公共交通会議についてでございます。それでは事務局より説明の方よろしくお願いいたします。

事務局（矢尾板課長）

➤ それでは引き続きご説明いたします。資料2をご覧ください。

三浦市地域公共交通会議についてということですが、この会議は、何をやる会議なのかというところを共有するために、皆様にご報告する議題になっております。

まず「1 神奈川版ライドシェアの実施に向けた協議」ということで、皆さんご存じのとおり、神奈川版ライドシェアの検討会議の審議を踏まえ、市を事業主体とした自家用有償旅客運送で実証実験を行うことを考えております。

そのため、本会議で自家用有償旅客運送の必要性等を協議して、市から関東地方運輸局へ自家用有償旅客運送の登録申請を行う必要があるため、この場で皆様の承認をいただく必要があります。そういう目的の会議でございます。

協議事項は3点書いてあるとおり、自家用有償旅客運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価が主なものになります。

協議スケジュールでございますが、本日第1回目は、自家用有償旅客運送の必要性につきまして、共有し確認したいと考えます。

第2回目は、自家用有償旅客運送の協議ということですが、先ほど申しました必要性も含めた運送の区域や旅客から収受する対価等について、詳細な項目を協議していただいて、ご承認をいただきたいと考えています。

説明は以上です。

会長（大沢委員）

➤ ご説明ありがとうございました。ただいま、資料2に基づき、三浦市の地域公共交通会議につきましてご説明いただいたところがございます。

この内容につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

委員一同

➤ はい。

会長（大沢委員）

➤ ありがとうございます。

それでは議題の方を進めさせていただければと思います。続きまして（4）自家用有償旅客運送の必要性につきまして、事務局より説明の方、よろしくお願いいたします。

事務局（矢尾板課長）

➤ 引き続き、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

まず、「1 三浦市の公共交通の現況」についてご説明いたします。

鉄道の状況でございます。三浦市の鉄道は、京浜急行電鉄が運営していただいている状況ですが、三崎口駅と三浦海岸駅の二駅でございます。三崎口駅より南に位置する三崎地区がございますが、この人口の多いエリアへの移動についてはバスやタクシーを利用する必要性がございます。

その他、三崎区以外の南下浦地区、初声地区におきましても、2つの鉄道駅からの移動につきましても、バスやタクシーが必要となるエリアが多く存在しているのも事実でございます。

続きましてバスの状況です。バスは京浜急行バスが運営をなさっているところでございますが、三崎口駅及び三浦海岸駅からの幹線道路を中心として、三崎港方面や横須賀方面の路線定期型運行を行っているところでございます。

蛇腹折りをしている別紙をご覧ください。時間帯に応じたバスの運行本数状況が書いてございます。朝7時台におきましては、すべての路線で運行があり、運行本数が多い路線では、上下線合わせて1時間に20本以上が運行しているところです。

しかしながら、19時台、それから22時以降ということになるにつれて、各駅からの特に下り方面等含めてですが、夜間になると本数が半減し、運行が終了する路線もあります。

22時以降になりますと、各駅からの下り方面、三崎地区への運行はございますけれども、上り方面は、23時01分の三崎東岡発の最終バス1本のみという状況になっております。

次に、資料3に戻っていただきまして、タクシーについてでございます。三浦市は京浜交通圏に属しており、市内の営業等を有します法人タクシー事業者2事業者であって、三浦市全域で配車を行っていただいております。

2 ページ目に行きまして、いづみタクシーは令和4年8月頃までは、夜25時まで三崎下町を中心に運行して参りましたが、現在は19時以降の運行を取りやめております。

それから京急三崎タクシーは、駅からの乗客の交通手段の確保を優先した運行を行っているところであります。

続きまして2 運転免許保有等の状況についてでございます。

本市の運転免許保有率でございますが、約70%で、ここ数年横ばい状況になっておりますが、全国平均が約75%ありまして、これよりも低い状況になっております。

それから、市内の高齢化率でございますが、41.6%となっており、神奈川県平均や全国平均を大きく上回っている状況でございます。

これらの運転免許保有率や高齢化の状況を考えますと、公共交通機関での移動に頼らざるをえない割合、これが全国平均よりも高いのではないかというふうに考えております。

以下表がありますので後程ご参照ください。

次に3 ページ目です。これらの状況を踏まえまして、三浦市における自家用有償旅客運送の必要性について、お話をしたいと思います。

まず、市内の公共交通を担っているバスでございますが、バス路線を外れた地域がございます。これらの地域は、道路の幅員も狭く、そのような地域にバス路線を増やすことは、困難な状況がございます。それから、バスの運転手不足というところも全国的な社会課題となっており、現況においては路線バスの運行本数を増やすことは難しいと考えます。

タクシー事業者につきましても、2 者とも市内を中心に運行を行っていただいているところでございますが、現状19時以降はタクシーの台数が減少するため、駅周辺以外の地域でタクシーを利用するのが難しい状況となっております。

それから、先ほど市長も申しておりましたが、地元飲食店から改善を求める要望書等があったり、また市立病院での事案があったりということもございました。

以上のことから、市内の全域が夜間に限り、交通空白地帯となっており、説明した状況からバスやタクシーの増便、運行時間延長を行うことは、現状では難しい状況であると考えております。

そのため、神奈川版ライドシェアですけれども、タクシー事業者が運行管理等を行い、時間帯や地域限定をして実施するものでございますが、これを今、三浦市内での導入を目指しています。

現在、夜間のタクシー需要が把握できていないため、実証実験を三浦市主体で自家用有償旅客運送制度を活用して行うことが必要であると考えております。

需要や運用面での課題を検証し、神奈川版ライドシェアの実現に繋げていきたいと考えております。

神奈川県（井上副技幹）

➤ 引き続き資料4の説明をさせていただきたいと思います。

私は神奈川県県土整備局都市部交通企画課の井上と申します。よろしく申し上げます。

私の方から、資料4を使いまして、三浦市域における神奈川版ライドシェアの実証実験の概要について説明させていただきます。

先ほど事務局の方からもお話があったとおり、事前にお配りした内容の最後に1枚、ドライバーの募集と料金の考え方について追加させてもらっております。そちらについては三浦市の方から説明させていただきたいと思います。

恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

まず、神奈川版ライドシェアにつきまして、先ほど説明いただいた資料2の内容と重複する部分がありますが、まずは概要とこれまでの検討状況について説明します。

神奈川版ライドシェアですが、こちらに書いてあるとおり、タクシーが不足する地域、時間帯を限定して、一般ドライバーが自家用車を使って利用者を有償で輸送する仕組みを検討しています。

また、タクシー会社が実施主体となって、ドライバーや車両の運行管理、整備管理を行い、安全性を確保することを検討しています。

次にこれまでの検討状況ですが、県では三浦市の夜間のタクシー不足に対応するため、神奈川版ライドシェア検討会議を設置し、これまで会議を3回開催して検討を進めてきています。

その中で、需要や運用面での課題の検証が必要なことから、三浦市を実施主体とした自家用有償旅客運送制度による実証実験を行うことについて合意いただき、この地域公共交通会議で協議することになりました。次のページをご覧ください。

神奈川版ライドシェアの法制度の整理をしています。道路運送法では一般のドライバーが自家用車を利用して、有償で旅客を運送することは認められていませんが、同法78条では例外規定が示されています。

その例外として、表の真ん中、78条2号による市町村等が交通空白地で運行する場合や、表右側の78条3号による公共の福祉を確保するためにやむを得ない場合には、自家用車を利用した有償運送が認められているところです。

さらに、昨年12月26日に開催された、国の規制改革推進会議の中間答申では、表の赤枠の部分が拡大されています。これにより、78条3号では、新たな制度が創設され、実施主体をタクシー会社とし、地域時間帯を限定して、タクシー料金と同額を徴収する神奈川版ライドシェアの実施が可能となりました。

また、78条2号では、交通空白地が夜間など時間帯の概念を取り込み拡大されたことにより、三浦市での夜間の実証実験が可能となりました。

下の段は改めまして、実証実験と神奈川版ライドシェアの本格実施についてまとめ

ています。

法制度に関しましては、説明したとおり、実証実験では道路運送法 78 条 2 号の自家用有償旅客運送を活用します。本格実施では、同法 78 条 3 号を活用する予定です。

実施主体は、実証実験では三浦市が、本格実施ではタクシー会社が主体となります。運行管理、整備管理は、実証実験では三浦市がタクシー会社に委託して行い、本格実施はタクシー会社が行います。

費用負担は、実証実験は利用者による料金の他、県市が負担して行うのに対し、本格実施では、利用料金により独立採算で行うこととしています。次のページをお願いします。

こちらは、実証実験の概要になります。出発地は三浦市内とし、時間帯は 19 時から 25 時、利用者の制限はありませんが、専用アプリの登録が必要となります。

ドライバーは三浦市在住者及び在勤者を 20 名程度募集したいと考えています。車両はそのドライバーの所有する自家用車、料金はタクシーと同額程度で、実施期間は 8 か月程度を予定しています。

また開始時期につきましては、準備が整い次第、令和 6 年度のできるだけ早い時期に開始できるよう、関係者と調整を進めているところです。

下の段にはこの実証実験における安全対策等についてまとめさせてもらっています。デジタル技術を活用した安全対策としまして、タクシー会社による運行管理や整備管理の実施、運行管理者がリアルタイムで状況確認を行えるドライブレコーダーや車内カメラなど車両設備の設置、アプリによる配車管理や、乗車前に料金を確定し、支払いを行うことや、ドライバーの評価等を行います。

さらに既存の自家用有償旅客運送制度保険への加入や、利用実績の把握などの効果検証を、県と市の負担で実施することとしています。次のページをお願いします。

令和 6 年度の実証実験における役割をまとめたものです。実証実験の主体となる三浦市の役割ですが、こちらに書いてあるとおりで、地域公共交通会議の開催、自家用有償旅客運送の登録、タクシー会社への運行管理、整備管理等の委託、保険の加入、ドライバーの募集を考えています。

次にタクシー会社の役割ですが、運行管理や整備管理、ドライブレコーダーや車内カメラの設置、アプリによる配車、ドライバーの教育、事故時の現場対応・苦情対応になります。

最後に神奈川県役の役割ですが、神奈川版ライドシェア検討会議の開催や、法制度やアプリ、保険、設備等の調査、調整、PR・効果検証を行いたいと考えています。

下の段は、今後の進め方として簡単なスケジュールについてまとめています。今年度は実証実験に向けた準備として、本日の地域公共交通会議や、自家用有償旅客運送の登録に向けた準備、タクシー会社をお願いする運行管理、整備管理、ドライバー教育、事故対応等の調整やアプリに関する関係者との調整を行っています。

また、ドライバーの募集などを進め、令和 6 年度のできるだけ早い時期から 8 ヶ月程度、実証実験を実施します。その後、効果検証を踏まえた神奈川版ライドシェアの本格実施を進めていきたいと考えています。

また、本格実施にあたっては、この地域公共交通会議との連携を想定しています。私からの説明は以上です。

事務局（矢尾板課長）

➤ 続きまして、三浦市からスライド 9 のドライバーの募集要項案についてご説明をさせていただきます。

実証実験はできるだけ早期に開始したいと考えておりますが、認定講習の受講やドライブレコーダーの装着など、日時を要するドライバーの募集は、準備が整い次第前倒しして開始したいと考えています。

そこで具体的な募集要項の案でございますが、対象となる方は三浦市在住者または在勤者、令和 6 年 4 月 1 日現在で 20 歳以上 70 歳未満の方、普通免許取得後 1 年以上経過して過去 2 年以内に免許停止処分がない方、週に 2 日以上業務に携わっている方などを考えております。

使用する車両は、定員 5 人以上 10 人以下で、後部座席が容易に利用できることを考えています。ただし軽自動車は不可とします。

募集人数でございますが 20 人程度、ドライバーの報酬は歩合給としまして、売り上げの 5 割程度を想定しています。

なお、雇用形態でございますが、雇用契約ではございませんので、市と委託契約を締結する予定になっております。

最後の 10 番目のスライドでございますが、実証実験における料金の考え方でございます。

先ほど資料 2 でもご説明しましたが、旅客から収受する対価である料金は、本会議の協議事項となっており、この表は、三崎港から三崎口駅までをタクシーを利用した場合の料金、約 3,000 円をモデル料金に考えて示したものでございます。

まず左の列のタクシーの場合ですが、一般的には運転手の収入とタクシー会社の必要経費は、1,500 円ずつ当分されることになっております。一方、今回の実証実験では、黄色の枠で囲った燃料費、車両修繕費等が、ドライバーの負担となるものの、赤字で記載してございます遠隔点呼に必要なドライブレコーダー等の設備が新たに追加となるため、料金をタクシーと同額にする必要性があると考えております。この場合、実証実験におけるドライバーの人件費は、タクシードライバーの 8 割程度になる見込みです。

私からの説明は以上です。

会長（大沢委員）

➤ ご説明ありがとうございました。

ただいま、資料 4 に基づきまして、三浦市及び神奈川県よりご説明いただいたところ  
にございます。

それでは、この内容につきまして委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

大変恐縮ですが、本日ご参加の皆様すべての方々から、ご意見をちょうだいできればと  
思いますのでよろしく願いいたします。

そのご意見の中で、ご質問等いただいた場合は、事務局より最後にまとめて回答させて  
いただければと思いますので、ご了解のほど、何卒よろしく願いいたします。

それでは大変恐縮ですが、本日配布されております三浦市地域公共交通会議委員名簿  
にございます、上から順番に、皆様からご意見をちょうだいできればと思います。

大変恐縮ですが、京浜急行電鉄株式会社様と国土交通省関東運輸局様におかれまして  
は、ご同席の方からご意見等ございましたら、発言も併せていただければと思いますので  
よろしく願いいたします。

本日、いづみタクシーの八木様ご欠席でございますので、大変恐縮ですが、京急三崎タ  
クシー株式会社の常務取締役の阿部様からご意見を賜ればと思いますのでよろしくお願  
いいたします。

#### 阿部委員

➤ 京急三崎タクシーの阿部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私どもの方も、検討会議第 1 回、2 回、3 回と、繰り返し参加をさせていただきまし  
て、また、この内容につきましては、私どもも色々と考えながら、今ここまで来ている  
という状況ではございます。

ドライバーの募集要項案が出ておりますので、これを見ながら、まだここに、もしか  
したら少し手を加える部分があるのかもしれませんが。

例えば、自動車であれば、本当に軽自動車は駄目なのかとか、そういったものも含め  
て考えるべきことは出てくると思いますし、料金の考え方についても、あくまでもこれ  
は実証実験でございますので、実証実験の中で、いろんな検討を進めながら、変えるべ  
きことは変えて、進めていくことだと考えております。

8ヶ月の時間をいただきました。三浦市のお住まいの皆様の手となることを、利便性  
を考えることが私たちの第 1 の条件だと考えております。あくまでも三浦市の皆さん  
のために私たちはやりたいと考えておりますので、最初のうちは不具合等もあるかも  
しれません。ですが、ご意見をいただきながら、しっかりとした効果検証をして、皆様  
のためにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 会長（大沢委員）

➤ ありがとうございます。ご同席いただいております京浜急行電鉄の佐野様、何かご意

見等ございますでしょうか。

京急電鉄 佐野 様

➤ 本日はご出席させていただきましてありがとうございます。

私も三崎タクシー 阿部常務とほぼ同様のご意見ですが、少し掘り下げて申し上げたいと思います。私ども京急グループといたしましても、近年、都市近郊リゾート三浦の創生ということを標榜しながら、様々なエリアマネジメント活動についても、取り組んで参っております。まだまだ努力不足のところもありまして、皆様の満足いくサービスのご提供ができていないと言われると、もっと努力が必要かなというふうには考えてございますが、三浦市域におきましてもシェアサイクル、シェアモビリティといった取組なども進めさせていただいております。

そういった中で神奈川版ライドシェアの実証の取組ということにつきましては、貴重なお時間をいただいたと考えております。

先だって神奈川版ライドシェアの検討会議の中でも、何名かの委員の方がご発言をされていらっしゃいましたが、実証ということでもありますので、しっかりとした効果検証というところが必要かなと、私どもとしては考えてございます。

効果検証につきましても、このライドシェアに対してのニーズがあるのかどうかというところが中心になってくると思いますけれども、一方でドライバーさんが本当にこの取組で集まってくださるか、やったださる方がいらっしゃるか、また安全上どのような問題があるかどうか、運行上の問題点がないかどうか、そういったところを中心に、検証いただくと非常にありがたいなと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

会長（大沢委員）

➤ ありがとうございます。

続きまして神奈川県タクシー協会の三上委員、ご意見等ございますでしょうか。

三上委員

➤ タクシー協会の三上でございます。よろしくお願いいたします。

私も県の神奈川版ライドシェア検討会議の方に3回出席をさせていただいて、3回目の最後にも少しお話をさせてもらいましたが、実証実験という形で、お時間をいただけたというのは非常にありがたいことかと思っております。それも8か月お時間をいただいたとなれば、先ほど京急さんもおっしゃっていましたが、やはり検証がしっかりできるのかなと考えております。

一方で、国の話になりますと、78条3号を使った日本型ライドシェアについては、非常に短期間で結果を出せというような話にもなっておりますので、そういった意味

からすると、非常にこの会議の進め方が良い方向に向いていると思っております。

ですので、しっかりと検証していただいて、良い方向に三浦市全体が進めればいいのかなと考えおります。以上でございます。

会長（大沢委員）

- ありがとうございます。  
続きまして、神奈川県バス協会の関山委員、お願いいたします。

関上委員

- バス協会の関上でございます。  
順調に進めば、全国で初めての取組、この78条2号の新しい制度を活用した初めての取組になろうかと思えます。  
とかくライドシェアっていうと、白タクというイメージがどうしても強いのかなというふうには個人的にするとところがございますけど、決してそうではないんだぞと、道路運送法に基づいた新しい制度を活用して、交通空白地帯を埋める役割なんだということに結びつくものだろうと思っておりますので、実証実験から合意をしたいと思っておりますのでございます。以上です。

会長（大沢委員）

- ありがとうございます。続きまして京浜急行バスの藤森様、よろしく申し上げます。

京急バス 藤森 様

- 京浜急行バスの藤森でございます。先ほど三浦市様の説明の中で、バスの乗務員不足が全国的に深刻な問題というところで、弊社も例外ではございません。さらに、4月より、2024年問題によって、乗務員の労働条件もかなり厳しくなるというところで、なかなか募集しても乗務員が集まらないわけがございます。  
現状のバスの乗務員数で、現状の運行ダイヤは非常に厳しいところがございますので、今後、バスの終車の繰り上げとかも考えなければいけないかなと思っておりますので、こういった実証実験は非常に大切なものと考えております。以上でございます。

会長（大沢委員）

- ありがとうございます。  
続きまして、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会の向山委員、お願いいたします。

#### 向山委員

- 交運労協から参りました向山でございます。

私どもの意見は、もともと神奈川県タクシー会社にはそれぞれ労働組合がありまして、私どもの交通労連と、全自交、自公総連とそういう様々な団体があり、先日2月8日にはライドシェア反対ってということで署名を集めましたものを、衆議院第1会館に提出した段階でございます。

その中において、私の立場からすべて賛同しますと言い切れないですが、実証実験に関しましては、基本的にやってみなきゃわからないということじゃなくて、やらなければ結論出ないってことを踏まえて、一応賛同するつもりでおります。

その結果をもちまして、本当にライドシェアの問題が、皆さんが思ったような素晴らしいものなのか、はたまた犯罪を巻き込むようなケースがあるのかなど、この実証実験を見て、判断したいと思っており、協力したい立場でいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### 会長（大沢委員）

- ありがとうございます。

続きましてNPO法人の飯島様、よろしくお願ひいたします。

#### 飯島委員

- 私どもNPO法人歩という会社で、三浦半島で福祉有償自家用運送をやっております。現状今三浦市でやろうとしている部分と違うんですけども、福祉に限定した白ナンバー運送をやっております。

私も三浦市内で事業をやっている中で、1つ言わせていただきたいんですけど、法人タクシー2者って言っているんですけど、私どもも法人タクシー2者持っているんですけど、確かに配タク組合には入ってないんですけど、これは限定許可だからですか。法人タクシーの許可ですよ。お金もみんな法人タクシー扱いでやっているんですけど。何かやらせてくれとかじゃなくて、いわゆるいづみさん、京急さんと同じ立場でやっている。

#### 平田委員

- 運ぶ方を限定されているので、誰でも運べるわけじゃないですね。

#### 飯島委員

- でも、許可上は事業用タクシー、自家用有償旅客輸送車どちらもやっているんですけど、三浦で運送を行って思うことは、さきほど病院に泊まるとかっていう話があったと思いますが、現状よく三浦市立病院から依頼があります。患者さんは運ぶことで

ますが、家族だけ運んでくれと依頼されることもあります、これはできないんですね、乗客を限定しなければいけないので。

ですので、お断りをしているとか、福祉有償運送の方でやるにしても。やっぱりそこは運べないとか、いろいろ制限がある中でやっているんですけど、やっぱり夜中結構依頼があるんです。その中で、すごく思うところは、三浦市でやっているからこそ、やっぱりそこは、うちも企業努力はしていますが、いづみタクシーが19時で終わっちゃうとか、京急タクシーが25時で終わっちゃうという中で、この辺も協力をしていけないと、ライドシェアもうまくいかないのではないかと思います。

現実、うちも車としては白ナンバー運送として、神奈川県内で19台、営業ナンバー22台、計40何台でフル稼働しています。24時間動いていて、高齢者は24時間やっぱり病院に行きたい、帰りたい。ここの需要ってすごくあって、家族だけを運んでくれてすごい依頼があるのですが、帰ってくるつもりが、本人が入院してしまうとお断りしなければならない。そういう現状の中でやっていて、やっぱり商店とかその辺もすごい重要だと思うんですが、やっぱり、高齢者の人たちは雨の日に病院に行きたいんだけど、タクシーが連絡つかない。

当日連絡が来るんですが、バスにも乗れない、タクシーにも乗れない、どうしたらいいでしょうっていう相談がある中で、実際やっていくっていうところで、飲食店に行くというだけじゃなくて、やっぱりまちに住んでいる人たち全体を見て、検討していかなきゃいけない。

今日ここには書いてないですが、リスクが書いていない。いいことばかり書いている。もっともっとリスクはたくさんあると思う。

例えば、飲みに行く人であれば嘔吐の問題、高齢者であれば尿失禁、便失禁、嘔吐などを考えないと自家用車で、感染症とかの問題もあるので、簡単にはいかないと思います。リスクをもっと考えた方がいいと思います。

会長（大沢委員）

➤ ありがとうございます。

続きまして、市民代表の山下副会長よろしくお願ひいたします。

副会長（山下委員）

➤ 山下です。冒頭市長さんからもお話ありましたように、市内の飲食店の方から、ライドシェアをすぐ実現して欲しいという要望が出ているということでございますけれども、私も肌で感じているのは、商店街等の飲食店に、夜人が少なくなったのかなっていう感じがしています。

それは夜あまり遅くまでいると、タクシーが捕まらないということで帰る足を考えると、必然的に早く切り上げるお客さんが多くなって、それに伴ってお店の方の営業時

間も、お客が来ないので早く閉めてしまうと、そういうところは、見えているのかなっという気がします。

ぜひともこの実証実験の方を成功させていただいて、本格稼働で、いつでもタクシーで帰れるような環境ができると本当にいいのかなと思っております。

今回、実証実験でドライバーの募集等が行われますので、商工会議所として、何か広報のお手伝いが少しでもできないかなと考えてございます。何とか実証実験が成功するように望んでおります。よろしく申し上げます。

会長（大沢委員）

- ありがとうございます。名簿順ですが私は最後にさせていただければと思います。続きまして、国土交通省関東運輸局、神奈川支局の平田委員、よろしく願いいたします。

平田委員

- 神奈川運輸支局の平田でございます。何度も他の委員からも話がありましたが、神奈川支局の方も神奈川県内の自治体が主催している地域公共交通会議に参加をさせていただいて、そこで強く感じるのが、交通会議とは別に、ワーキングであったり、部会であったり、そういったところを設けて、その地域の方の話を聞いたり、特に事業者の話をよく聞かれている自治体が多いなというところを感じているところでございます。三浦市におかれましても、積極的に交通事業者の話を聞いていただいて、冒頭市長の挨拶にもありましたが、この実証実験がより効果的な実証実験になるように、作り込みをしていただければということと、あともう1点、自家用有償運送の申請が今後なされるところで、スケジュール感的に見るとかなりタイトなので、そういったところも含めて支局の方に早めにご相談と、何かご不明な点があればご連絡いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

会長（大沢委員）

- ありがとうございます。続きまして、国土交通省関東運輸局の内田部長、いかがでしょうか。

関東運輸局 内田 様

- 関東運輸局 自動車交通部長をしております内田と申します。交通会議には、国としては支局の職員が委員として参加するのが通例ではありますが、今回の取組に関しましては、神奈川県主催の検討会議が行われておりまして、私もそこに参加させていただいていたという流れより、本日も参加させていただいております。

神奈川県の方で検討がまず進められ、この交通会議が本日行われているという形になっており、本来の進め方とは違うかなと思うんですが、地域のことはしっかり地域で話し合っていていただくということが前提ですので、神奈川県の見聞会議に出ている方も出していない方もいらっしゃると思いますが、神奈川県での検討の中身をしっかりとご理解をいただくことが重要だと思います。その上で、やはり神奈川県の会議では、細部まで検討しているわけではございませんので、京急タクシーさんからもありますが、例えば9ページの話みたいところは本日追加で出てきている資料になりますので、先ほど支局の平田からも申し上げましたが、細部は改めて詰めていく必要もあると思います。しっかりと議論が深まっていければいいと思っております。

地域で協議が整ったことに関しては、国としてしっかりと支援をさせていただいて、協力しながら進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長（大沢委員）

- ありがとうございます。  
続きまして、神奈川県県土整備局の最上委員、よろしくお願いいたします。

最上委員

- 神奈川県の交通企画課 最上と申します。  
本日はありがとうございます。我々、半分事務局みたいな立場になりますけれども、神奈川県としましては、昨年10月から神奈川版ライドシェアの見聞会議を3回にわたって開かせていただきまして、先ほども事務局の方から説明をさせていただいたとおり、2月頭の第3回の見聞会議では、実証実験を進めるということでご了解をいただいたところでございます。  
本日は、それを受けまして三浦市の地域公共交通見聞会議ということで、こちらでまず必要性に関しまして、委員の皆様のご理解をいただければ、次の段階に進んでいけるというふうに思っております。  
今、皆様のお話を聞いている限りでは、必要性が高いと話していただいておりますので、我々としましても、三浦市と協力してきちっと詰めるところは詰めて、安全に実証実験を進めるような形にしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

会長（大沢委員）

- ありがとうございます。  
続きまして、三崎警察署交通課長の武田委員、いかがでしょうか。

#### 武田委員

- 警察としては、いろいろ運営については関わるところではないんですけども、安全面で先ほど飯島さんがおっしゃったように、リスクをもっと考えた方がいいんじゃないかということで、私もここへ来るに至って署長なりに言われたのは、タクシーと同じような運用はするけれども、トラブルとか犯罪があったときはどういうふうにするのかということなんです。

タクシーは防犯灯がついていたり、セキュリティ面では運転席に板をつけて襲われたりとかしないようにしていますが、そういうところも、安全面を考えて、運営していただければと思います。

警察としては、トラブルや犯罪が起きないようにしていただきたいのが一番ですので、安全に運用できるようなことを考えていただきたいと思います。

#### 会長（大沢委員）

- ありがとうございます。続きまして三浦市政策部長 木村委員、よろしく願いいたします。

#### 木村委員

- 木村でございます。本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、建設的な意見をいただいております、恐縮しているところでございます。

それから、警察の武田課長からも言われましたし、飯島さんからも言われておりますけれども、何よりも安全にということが、私たち市や県としても一緒にやっていきたいこととございますし、その部分についても、タクシー会社からも何度か指摘あるいはアドバイスをいただいているところでございます。

それから、先ほど国の方からは、早めの相談をして欲しいとアドバイスいただいておりますので、本日の会議を踏まえまして、この本申請に向けて国とも協議させていただきたいと考えてございます。本日はどうもありがとうございました。

#### 会長（大沢委員）

- ありがとうございます。

私からは今回の実証実験を踏まえて、必要性について8か月の中で可能性が実際なれば、多分なかなかうまく成立しないと思いますので、その可能性のあり方につきまして、ぜひ積極的に検証すると同時に先ほどからありましたネガティブな話もござりますので、それに対してどう対応するのかということで、きっちり体制を組んでいただければなと思っております。

皆様ご意見ありがとうございました。

先ほどからお話がありましたけども、三浦市の中で、非常に移動に困っている方々がいらっしゃることに対して、ライドシェアが有用であるとお話を頂戴したところですが、一方で、リスクをもっとちゃんと探求しなければいけないのではないかと、というようなご指摘を頂戴したところがございます。

そういった点につきましては、ぜひ事務局の方で、引き続き先ほど警察からもお話ございましたけども、トラブルがあってから行うのではなく、事前に多様なことを想定して対策をとっていただければと思います。

あと、最初京急三崎タクシーの阿部常務取締役からお話ございましたが、今後ドライバーの募集要項というお話がございました。そういった中で今回、軽自動車は不可と書いてあって、本当にそうなのかとか、料金の問題についてもお話ございましたが、ちなみにこの募集要項につきましては、今後また、事業者の皆様と対話しながら、進めていくというようなことに、なるという理解でよろしいでしょうか。

#### 事務局（矢尾板課長）

- おっしゃるとおりで、今後、神奈川県、事業者の方とともに内容を詰めていきたいと思っております。

#### 木村委員

- 申し上げたとおりでございますが、先ほど阿部様からも、制度をやりながら、改善していくとご意見をいただいているところがございますので、そういったことも含めて、今後、募集に入っていきたいと考えております。

#### 会長（大沢委員）

- わかりました。ぜひ、事業者の皆様と対話しながら進めていただければと思います。先ほど関東運輸局の方からお話でしたが、非常にタイトな中で、早め早めのご相談で進めていただければなと思います。

すべての参加者の皆様から、ご意見頂戴したところがございますが、他に追加でご意見等ございますでしょうか。

大体よろしゅうございますでしょうか。

もし他にご意見等なければ、ここで総括をさせていただければと思います。

特にご意見等なければ、これまで説明していただいたとおり、三浦市において、自家用有償旅客運送の必要性や神奈川版ライドシェアの概要について共有し、確認させていただきましたが、神奈川版ライドシェアの実証実験を進めさせていただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

委員一同

➤ はい。

会長（大沢委員）

➤ ありがとうございます。

そうしましたら本日、自家用有償旅客運送の必要性及び神奈川版ライドシェアの概要について確認されました。皆様ありがとうございます。

一方でいろんなご意見を、頂戴しておりますので事務局におかれましては、その点につきまして引き続き対応すると同時に、手続につきまして、早め早めのご相談を取り組まれるよう、よろしく願いいたします。

続きまして議題の4 その他でございます。何かその他につきまして、事務局よりございますでしょうか。

事務局（矢尾板課長）

➤ 本日は皆様から貴重なご意見をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

本日のご意見を生かしまして、神奈川県と協力し、また事業者とお話をしながら、事業実施に向けて進めて参りたいと思います。

まず、本日の議事録でございますが、委員の皆様にご確認いただき、調整後、三浦市のホームページで公開いたしますのでよろしくお願いいたします。

今後の予定でございます。3月の末に第2回の地域公共交通会議の開催を予定しております。本日いただいた意見を踏まえまして、自家用有償旅客運送の登録に必要な要件の整理を行い、第2回会議において協議を整えたいと考えております。事務局からは以上です。

会長（大沢委員）

➤ ありがとうございました。議事録の確認、それから今後の進め方、次回のお話ございました。

この点につきましてご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは質問がないようでございますので、以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。皆様、本当ありがとうございました。

ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局（矢尾板課長）

- 改めまして本日はご出席賜り、誠にありがとうございました。  
長時間にわたり、ご審議いただきまして、改めて感謝申し上げます。  
それでは以上をもちまして、第1回地域公共交通会議を終了したいと思います。  
ありがとうございました。